

令和2年(2020年)9月議会定例会 市長諸報告

(令和2年9月7日)

皆様、おはようございます。本日、ここに令和2年9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれては、ご多忙の中、また、台風襲来の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。過去最大クラスと言われるこの台風に対して、市民の命と財産を守る立場から強い警戒心と緊張感を持って臨んで対応しています。

さて、新型コロナウイルスの感染が7月初旬から全国的に再拡大し、第1波以上の感染者数が発生し、憂慮すべき状況が続いています。全国レベルで日々の新規感染者数は減少傾向にあるものの、全国的にいつ、どこで発生してもおかしくない状況にあります。市民の皆様もお疲れのことと存じますが、人類はこれまで様々なパンデミック(感染症などの世界的大流行)を経験し、それを乗り越えてきたことに確信を持ち、引き続き、手洗いの徹底、人混みでのマスク着用、密集を避けることなどを実践していただくとともに、未来志向でこの社会、経済状況を乗り切ってまいりましょう。

また、新型コロナウイルス問題は、私達に様々なことを考えさせてくれます。一つは人権問題です。感染者や家族など、また医療関係者などに対する信じがたい人権侵害が報道されています。敗戦後75年を迎える今日、現在の憲法の下で戦争放棄や基本的人権の尊重が甚大な戦争犠牲者からの遺産として国民共有の財産となり、大切にされて定着してきたはずですが、一部の人の行為や言動とは言え、悲しく、恥ずべきことです。これを貴重な教訓とし、情報化社会における人権の本質についてお互いに深め合い、人権感覚を磨きたいものです。また、都市における構造としての「密」問題が顕著になり、都市部での生活、経済活動の「脆さ」、「不安定さ」も浮き彫りになりました。このような問題にも本格的に取り組む必要性を指摘しておきます。

今後とも、新型コロナ感染症対策など直面する課題に対処しながら、真庭市の未来を展望し、地域価値の向上に向けた取組も同時並行で進めなければなりません。そのためには、地域資源を活かし地域価値を上げていく知恵と意欲を持った人材育成が必要であり、また、都市部以外の進学先として選択肢を増やすことで、若い世代の地元定着を促すことにも繋がることから、是非とも高等教育機関を真庭に誘致したいものです。

まず、真庭市の強みを最大限に活かす取組として昨年からスタートしたのが森林・林業をテーマとした教育・研究拠点の設置であり、去る7月2日に岡山大学学長榎野博史氏、建築家隈研吾氏ら7人の委員と林野庁などのオブザーバーに参加いただき、湯原振興局において第1回目となる「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想」検討委員会を開催しました。各委員からは、「森林・林業と建築を結びつけたトータルな教育の

モデルになり得る構想」、「建築志望の学生が真庭地域に滞在し、木に実際に触れることで学びを深められるフィールドとして大変魅力的」などの高い評価と期待、前向きなご意見をいただきました。今後、委員会の開催は年1回程度を予定していますが、3本柱である①木造中心の建築学の教育・研究、②森林・林業学の教育・研究、③バイオマス(エネルギー)の教育・研究に関するカリキュラムや具体的事業、体制などについて、実務者レベルでの調整会議で鋭意検討を進めてまいります。

さらに、美作地域の既存の高等教育機関の充実も大変重要と考え、6月12日に美作大学に対して真庭市内への時代のニーズに応える魅力的な新学科設置の提案・要望を文書により行ったところであります。学舎が2カ所にあることは地域間の交流が活発になる作用を起し、姫新線利用の増加にも繋がり、津山市にも好影響を及ぼすとの思いで、同日、谷口津山市長にも面会し、その写しを渡しております。

市内の高等学校についてですが、校地解消に関して、6月に新庄村を含む真庭支部中学校長会及び真庭市教育委員会から、それぞれの強みを活かした魅力向上や人材育成の拠点化などの要望を岡山県教育委員会へ提出しておりましたが、8月26日に、池永県教育次長から、私が直接、県の高校再編や校地解消に対する方針について説明を受け、意見交換をしたところです。その後、ご案内の通り31日には、落合地域において、真庭高校を落合校地に統合する案についての説明会が開催されました。

現時点において、私としては、市内高校は次代の真庭を担う人材を育てる重要な場として捉え、①生徒数減少の現実がある中で残念ながら再編はやむを得ない、②しかし、再編する以上は市内2校を一体的に整備し、現在より教育内容を充実させ、先進的な学習・実習ができる施設とし魅力的な学校に整備すること、③より地域に根ざした学校とすること、そのために市として一定程度の支援をする覚悟があること、④通学区域については、実態として現状変更にならないことを前提に、市町村域を原則として、例外的に従前からの通学区は調整区域とすべきと考えており、近々、知事と教育長に対して以上のことを文書で要望する予定であります。

再生可能エネルギー100%に向けての取組についてですが、元来の燃料材である広葉樹がほとんど使用されず眠っている現状にあり、山林が荒廃している一因になっていきます。広葉樹を燃料用に活用し、チップ化、燃焼、発電までの各過程で生産性を上げ、コストを下げる創意工夫と技術開発をして、発電コストを石炭火力発電に匹敵するレベルまで引き下げ、バイオマス発電をもっと主力電源にしていくべきと従来から主張してまいりました。7月7日には小泉環境大臣にオンラインで、環境省、経済産業省、農林水産省が連携してこの取組を積極的に推進すべき旨の要望をしたところ、小泉大臣から力強い反応をいただき、国の方でもそのような流れになりつつあります。7月20日に、農林水産省(林野庁)と経済産業省(資源エネルギー庁)が、我が国のエネルギー自給率の向上や森林資源・林業活性化に大きな役割を有している「木質バイオマス発電」の今後

の在り方を検討するため、「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」を立ち上げました。8月27日に開催された研究会では、新田産業観光部長が真庭市の事例を発表するとともに、広葉樹のチップ燃料としての利用によるエネルギー自給について提案し、高い評価をいただきました。このように、真庭市の木材関係者、行政などが議会の賛同をいただきながら一緒になって取り組んできたことが、エネルギーという国家の根幹事項に関しての国の動きに影響を与えるまでになりました。地域マイクログリッドについても日本最大級の通信情報会社のトップと推進について直接協議をしており、この構想を引き続き推進し、真庭が再生可能エネルギーの全国モデルになるよう積極的に取り組んでまいります。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、第2次真庭市総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、計画策定の推進体制として、総合計画推進本部会議、部会、プロジェクトチームを組織して総合計画改訂、第2期総合戦略の策定を進めているところであります。「交流・定住」、「雇用創出」、「子育て・教育」、「まちづくり」の各部会で現戦略の評価・検証を行い、市民ワークショップでのご意見や庁内若手職員による事業提案などを反映しながら、具体的な事務事業の検討に入っています。

また、8月7日には市内4校地の高校生118人の参加による、「真庭の理想の未来を考えるワークショップ」を開催し、活発な意見交換の結果として21のキーワード、アイデアを提案していただきました。今回のワークショップが高校生の皆様にとって、まちや自分の将来を真剣に考えるきっかけになればと願っております。

今後は、部会ごとに進捗状況や具体的事務事業などについて、所管委員会へ報告をさせていただき、各委員会からのご意見も踏まえながら12月の公表に向けて鋭意作業を進めてまいります。

生活総合相談支援室では、4月から「真庭市新型コロナウイルス総合相談室」、5月から8月までの期間は「真庭市特別定額給付金対策室」を設置し、市民の皆様の生活上の困り事や不安、そして特別定額給付金に関連する相談や給付事務に迅速に対応し、国の関係者から高い評価をいただいています。あわせて、特別定額給付金詐欺の防止や相談対応についても、消費生活センターや真庭警察署と連携し、繰り返し注意喚起の啓発を行い、真庭市内では重大な被害や事件はありませんでした。

交通安全については、9月21日から30日までの10日間、県下一斉に「秋の交通安全県民運動」が展開されます。昨年5月から1年3ヵ月続いていた死亡事故「0」は、

残念ながら8月12日に途絶えてしまいましたが、改めて死亡事故「0」を目指して、重点的な交通安全・交通事故防止に取り組んでまいります。

7月29日から8月12日にかけて、市内9会場で地域防災説明会を開催し、自主防災組織、自治会の代表など、多くの皆様に参加をいただき、「私の避難プラン」、「避難所における感染症対策」、「我が家の防災マップ」について協議していただきました。この説明会で頂戴したご意見、ご提案を踏まえ、河川情報用ライブカメラの増設、避難場所などの安全確保、特に、感染防止対策を重視して段ボール製のベッドや間仕切りの調達など、より一層防災対策を強化してまいります。なお、段ボール製品は市内調達とするとともに、業者の理解を得て流通備蓄をする協定を結びました。今後とも災害への備えについて、より一層の工夫をしてまいります。

常備消防に係る感染症拡大防止対策などとして、消防庁舎仮眠室を個室化するとともに、ウイルス除去効果が認められるオゾン発生器を全ての救急車へ配備し、救急隊員をはじめとする消防職員が安心して活動できる環境整備を図ってまいります。

市民の健康づくりについては、健康づくり月間の10月にあわせて、株式会社タニタヘルスリンクと連携し、個人の身体状況のデータを集約し、見える化することに取り組み、健康づくりへの意欲を引き出すことに繋げてまいります。

また、同社に監修いただいた栄養バランスのとれたランチを組み合わせた独自の健康プログラムを市内のスポーツ・運動施設や福祉作業所との連携のもと、市民の皆様実践していただき、健康づくりのきっかけとしていただけるよう積極的に推進してまいります。

インフルエンザ予防接種費用助成事業については、コロナ禍においてインフルエンザによる受診者を減少させることで、医療機関の負担を減らすとともに、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との呼吸器疾患の併発を予防するため、現在公費負担対象外の13歳から64歳の人に対して予防接種費用の一部助成を予定しております。この措置により今年度は予防接種対象年齢にある全市民が助成を受けることができます。

医療機関などへの指導や支援は、医療法の権限を持つ国や県が主体となって直接行っておりますが、今般、市として他の事業者などに助成を行っていることを考慮し、新型コロナウイルス感染症拡大防止はもとより、医療サービス継続を大変な思いで実行している医療機関などに対して、衛生用品の購入などに活用可能な助成金の支給を考えております。

また、県及び市において指定や指導などを行っている高齢者とその家族の生活に必要な不可欠な介護事業所に対しても、今後も、介護サービスの継続をしていただけるよう、衛生用品の購入などに活用可能な助成金の支給を考えております。

健康長寿を最重要課題としていますが、今年度よりリハビリ専門職2人を新たに配置し、介護予防の取り組みを強化したところ、集いの場が昨年4月に29団体だったものが48団体に増加しました。さらに増加を図り、介護予防を強化していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により販売実績が低下している就労継続支援事業所の商品を市民の皆様にご覧いただき、障がいのある人への理解を深める機会を増やすため、「障がい者活躍支援 真庭つながり促進事業」を7月から実施しております。この取組をさらに深化させるため、市内のスーパーで商品販売促進イベントの開催を予定しており、新型コロナウイルス感染症の影響に負けない事業所の体制強化を支援するとともに、この機会をむしろチャンスと捉え、障がいの有無にかかわらず、市民がともに歩む共生社会の実現を図ってまいります。

地域おこし協力隊については、8月に新しい隊員が1人加わり、総勢8人になりました。新しい隊員は地域のイメージビデオなどを制作・プロデュースする映像制作の仕事で活躍していましたが、もっと長期的に地域に関わり、地域に溶け込み、地域の魅力をトータルに発信したいとの思いから応募された人で、これまでの経験と実績を活かしながら、真庭市全域を活動の場として、真庭市の魅力を底上げする新しい原動力になることを期待しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中和地域、北房地域での現地での開催を中止した真庭なりわい塾ですが、今月から毎月1回、全7回、哲学者の内山節氏、京都大学総長で霊長類学者である山極寿一氏など、世界的にも著名な講師をお迎えし、澁澤寿一塾長、駒宮博男副塾長との鼎談をインターネット配信する、「オンライン特別セミナー」として開催します。真庭なりわい塾が、これまで目指してきた「暮らしを創る力」、「地域を支える力」、「なりわいを構想する力」を養い、「志をともにする仲間」と出会うということは、「アフターコロナを生き抜く力」にも繋がります。ネットという広範に多数の人が繋がる手法を活用し、真庭なりわい塾への共感者を全国に増やし、真庭と繋がり、お互いが支え合い、学び合う輪をさらに拡大し、結果として真庭市の存在を高めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市外、県外への移動が控えられる中、市内交流事業として実施している「まにわを知ろう！バスツアー」が好評をいただいております。既に818人の申込みをいただきました。市民の皆様にご覧いただき、真庭市のSDGsの取組などを知ってもらい、交流を深めるチャンスを増やすために事業の拡充を予定しております。

また、空き家対策についても、最近の社会情勢から、移住相談が増える中、空き家の取得や改修を支援する「空き家活用定住促進補助金」や、地域が主体となって空き家を活用しようとするときの改修費用補助制度を一層充実させる予定としております。7月には地域が主体となって改修した中和地区の「えがお商店」において、二川、美甘、中

和の空き家活用の取組を紹介する勉強会を開催し、活発な意見交換ができました。今後も真庭市全域を対象に空き家の利活用に繋がる勉強会を続けていきます。

各地域の取組について報告しますが、新型コロナウイルス感染症のことを考慮しながら、単なる休止はなるべくしたくないとの思いを持って、それぞれの地域で工夫を凝らした様々な取組が行われています。

まず、蒜山地域ですが、草原保全活動が積極的に行われてきた結果、国内希少種の「フサヒゲルリカミキリ」が、これまでの調査で最も多い数が確認されるなど、過去に自生していた植物に溢れた草原が戻りつつあります。今後も地元住民をはじめ NPO、ボランティア団体などと連携し、草原の維持管理活動や茅を活用した地域内経済の循環を推進し、蒜山にしかない地域価値の向上に努めてまいります。中和地区では、地域おこし協力隊員が薪や窯を使って里山暮らしを体験できる交流施設「はにわの森」(平成 30 年夏オープン)の一角に遊具として親しめる高さ 7メートルのツリーハウスを整備しました。「えがお商店」に続き、地域の交流拠点の整備が進んでいます。

次に、北房地域では、8月19日に「市長と話そう！」を開催し、手作り展示施設の整備やガイド付き企画展など、市民が主体となって文化遺産を活用した人づくり・地域づくりに取り組まれている「荒木山の古墳を顕彰する会」の皆様と北房地域の古墳などを地域の歴史遺産として後世に伝えていくための構想について意見交換を行いました。地域主体の熱心な取組を行政としてもできる限り支援してまいります。

落合地域では、夏休みに子どもの居場所づくり講座を開催し、図画教室、星空観察会、パラスポーツ体験、学習支援など 8 講座に小・中学生の参加がありました。また、図書館講座と連携した DVD 上映会も実施し、いずれの講座も新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数に制限はありましたが、好評を博しました。

久世地域では、「まにワッショイ」が「一緒に、真庭で盛り上がり！」をテーマにチケットを活用した「うちで食べ～の」を企画し、市内 75 店舗の賛同を得て 1,800 枚のチケットが活用されました。市民有志により、久世地域から発信された企画が市内全域に広がり、深く繋がっていった素晴らしい取組であります。このように、これまでの地域づくりの関係者の輪が真庭全体に繋がって、ある動きが燎原の火の如く広がる可能性を見せてくれました。頼もしい限りです。

勝山地域では、月田コミュニティ協議会が地域内の環境美化活動を 45 年という長きにわたり継続して実践しているということで、地域環境美化功績者として、環境大臣表彰を受賞されることが 7 月 3 日に決定しました。この地道な取組に対し、真庭市長として敬意を表します。

美甘地域では、7月にリニューアルオープンした「香杏館」で地域の女性が集う交流会が開催され、地域課題について活発な意見が交わされました。今後、美甘地域の課題解決に向けた会議を地域在住や地域出身の若者達が継続的に開催し、地域活性化の行動に繋がるよう、市といたしましても積極的に支援してまいります。

湯原地域では、苦境の中、疫病退散花火、SNSを活用した湯原産品販売、クラウドファンディングや半崎美子氏のオンラインライブ配信など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている湯原温泉の観光業をなんとかしよう！という熱い思いの取組が積極的に行われてきました。その奮闘の甲斐あってか、8月は入込客の回復傾向が見られました。真庭市としても引き続き応援してまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、蒜山⇄晴海プロジェクトですが、当初の予定通り今秋より CLT パーク晴海が解体され、蒜山への移築・再建が始まります。このため、本議会では、建築資材の買入れ、移築工事について、今議会での議決案件、また、サイクリングセンター整備のための予算案を提出しております。

ソフト面では、阪急阪神百貨店と連携し、「自然共生と洗練」を中核に据えたブランドコンセプト「GREENable」(仮称)を立ち上げ、サイクリングなどの滞在型サービスの提供、山焼きなどの自然再生活動などの体験観光メニューの造成、蒜山ならではの農産物などの商品開発について、地元観光事業者や製造事業者と連携して、統一感のあるブランドを作ってまいります。隈研吾氏の建築作品を展示するミュージアム、サイクリングセンターなどについても、このブランドコンセプトの下に詳細設計の検討を進めてまいります。

また、蒜山⇄晴海プロジェクトの建設予定地周辺の県道大山上福田線と市道三木ヶ原線沿いの延長約 600 メートルの電線の地中化を予定しております。これは、電線管理者である NTT 西日本、中国電力などが事業主体として、国の「観光地域振興無電柱化事業」を活用して行うもので、市の負担が事業費の 6 分の 1 に抑えられるものです。この事業により CLT ビジターセンター棟の屋上展望台から蒜山三座の眺望がよくなり、蒜山の地域価値を上げることにも繋がります。

蒜山⇄晴海プロジェクトと並行して、民間企業による新たな投資の動きも広がっています。7月30日に、積水ハウスとマリオット・インターナショナル(世界122か国と地域に6000軒以上のホテル、リゾートを展開している)が、令和4年度の開業を目指して、道の駅「風の家」の向いに、99の客室数を備える宿泊特化型の観光ホテルを建設することを発表しました。今後、ホテルの開業に合わせ、滞在型観光の魅力に繋がるようソフト・ハード両面での受け入れ態勢を検討してまいります。

次に、市外にお住まいの人に真庭産品を贈る際に支援を行う「真庭おもいやり事業」については、36社の参加をいただき、市民皆様の旺盛な購入の結果、予算の上限に達しました。直接の消費喚起効果は5千万円程度となり、農業などへの生産誘発効果も生んだものと考えております。

また、経済産業省や県が行う新規設備投資支援事業に採択された企業に対し市が上乘せ補助を行う「たすけあい経済再生事業」については、これまでに、製造業、林業・製材業、旅館業など70社(8月21日現在)が支援の対象となっています。「コロナ後」を見据えて適切に対応した事業展開をする中で事業効果が大いに出ることが期待できます。

農業についても、農林水産省の「経営継続補助金」を「たすけあい経済再生事業」の対象とすることで、新たな機械・設備の投資やスマート農機の普及を図ってまいります。

森林環境譲与税については、地方公共団体金融機構の理解と支援をいただいた結果、今年度より配分額が倍増し、約1億3百万円が交付される見込みです。市では、この財源を有効に活用し、次世代に繋がる森林整備を進めるため、作業道の整備やスマート林業機械の導入に加え、9月補正案では地場産材を使った住宅のリノベーションに対する助成や災害を受けた林道の補修などにも充当していくことを提案しております。なお、私が全国市長会の林政問題研究会の座長をしており、全国の市長にこの譲与税の有効な活用を呼び掛けております。

木材需要の拡大、CLTの活用推進についてですが、8月3日に高知県とCLT首長連合の代表として、内閣府や日本CLT協会とともに、2025大阪・関西万博事務局へ夢洲での会場整備にCLTを積極的に活用するように要望いたしました。同日、関西経済連合会に協力要請をしたところCLTのメリットに非常に興味を持っていただくことができ、力強い応援メッセージを得ることができました。今後とも、国と連携して、大阪万博日本館の木造建築実現に向けて引き続き強力な要望活動を行ってまいります。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

合併後に現存する膨大な真庭市の公共施設を適正に管理・廃止することを計画的に進めなければなりません。市道の適正管理もその一環です。橋梁の長寿命化については、令和元年度から令和5年度までの5カ年で市域1,053橋を対象とした点検を実施する計画であり、今年度はその内の207橋を点検中であります。また、その点検結果に基づき、緊急性の高い橋梁から順次修繕を進めており、今年度は7橋の修繕工事を予定しております。また、舗装の長寿命化については、「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、令和元年度から令和3年度までの3カ年を重点期間として修繕を行う方針で、今年度は21路線で補修を計画しております。

「まにわくん」については、8月1日に「久世⇔勝山 de のみへの」にあわせて「ナイトまにわくん」を午後10時に北房・蒜山・新庄の3つの幹線同時に本庁舎から各地へ向けて運行し、多くの皆様に利用いただきました。今後も実証運行を継続し、市内の賑わいを創っていくきっかけにしていく考えです。また、7月20日から8月31日までの期間、定額(小学生500円、中学生1,000円)で利用できる「まにわくんジュニアパスポート」を発売し、105人の児童・生徒に購入いただき、市内のバス乗車体験を通じて、交通と環境の学習機会となりました。今年はパスポート1枚につき高校生以上の同伴者1人を無料とする特典を付与し、乗車機会の少ない大人の皆様にも利用体験していただきました。

地域の足確保については、「共助による地域のあし」モデル地区の二川地区で6月1日から地域主体の有償運送実証運行を開始しました。週3日、1日2往復の予約制で、地域の方が運転業務や配車予約事務を行い、バス停まで遠く、利用しづらかった人にも便利なデマンド運行です。6月は75人、7月は95人、8月は84人の利用があり、好調なスタートを切りました。

水道事業については、安全安心な水の安定供給のため、蒜山地区(蒜山上徳山)水道管バイパス工事、月田地区老朽管改良工事、久世配水池築造工事を本格的に進めてまいります。

下水道事業については、日本下水道事業団に委託して実施している落合浄化センター増設工事のうち土木工事を着工しており、今後発注する機械・電気設備工事とともに、令和4年3月の完成を目指してまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

まず、妊産婦等歯科健康診査についてですが、マイナス1歳からのむし歯予防として妊婦歯科健康診査に加え、パートナー歯科健康診査を4月より実施しており、6月までの受診率は妊婦が47.3%(57人中27人)、パートナーが31.5%(57人中18人)で、妊婦については昨年同時期(32.7%/58人中19人)に比べ高くなっています。出産前から養育者が子どもの歯科保健に取り組むことで、子どもの口腔内の清潔を保つことは勿論、養育者自身の口腔内の健康管理や二人での育児に意識が高まると考えています。今後も受診の効果の評価しながら、乳幼児期から生涯にわたる歯と口の健康づくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染により重症化の恐れがある妊産婦の皆様は日々不安を抱えながらの生活を余儀なくされており、感染予防対策をとりながら安心して妊娠、出産、育児をしていただけるよう、国の特別定額給付金の対象とならない本年4月28日から令和3年3月31日までに母子健康手帳の交付、または出産された妊産婦の皆様を対象に市独自の取組として、母子健康手帳交付数に応じて10万円の給付を考えております。

また、自宅に居ながら保健師や栄養士、臨床心理士などにオンラインで相談ができる環境の構築を予定しており、妊産婦の皆様への妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みに寄り添い、必要な相談支援を行うことにより、産後うつや虐待予防に繋げてまいります。

幼児教育施設の整備については、幼児期における教育、保育ニーズの拡大に早急に対応するため、米来幼稚園を令和3年度から認定こども園として開園できるよう施設整備を進める予定です。また、幼児教育施設において、トイレの改修及び空調設備の更新を行い、衛生面の向上を図ることによる新型コロナウイルス感染症の予防対策を考えております。

小学校空調設備設置事業については、6月に全ての普通教室に空調設備の整備が完了し、夏場の児童の熱中症予防に資するとともに、教育環境の改善を図りました。

学校給食については、7月に真庭産食材だけで学校給食を提供する「学校給食真庭食材の日」の第1回目を実施し、地産地消の推進はもとより児童・生徒に真庭市の食材を味わってもらふことで、ふるさと真庭を感じてもらふことができました。

学校教育については、コロナ禍において自然豊かで人と自然が調和し低密度な真庭のポテンシャルを活かした教育活動を実施することで、臨時休業をほとんど設けず、全ての学校で水泳指導や学力調査を実施し、児童・生徒の学ぶ権利と生活の安定を支えることができました。

また、教育を推進するためには申し上げるまでもなく家庭や地域との連携・協働は不可欠なものであり、令和4年度末までに全ての小・中学校を「地域とともにある学校」であるコミュニティ・スクールに指定することを目指して、保護者や地域の皆様との対話を重ねており、今年度中に新規7校を指定する見込みです。

ホストタウン事業については、蒜山高原ライディングパークに障がいのある人達も利用しやすい「だれでもトイレ」の整備が完了しました。今後は障がい者馬術競技大会の誘致などを積極的に行い、共生社会の実現に向けた取組を一層進めてまいります。

真庭市内の全図書館が整備できたことを契機に、新たに図書館基本計画を策定することにしてはいますが、9月から全ての図書館で市民の皆様を交えてのワークショップを開催してご意見をいただいたうえで、策定委員会において鋭意検討を進めます。

中央図書館の拠点機能の強化については、学校司書未配置の小学校8校へ4月から月2回のペースで司書の派遣を行い、学校図書館の読書環境の充実を図っています。また、地区図書館の運営支援や研修会実施を通して、市内全域で図書館が学びと文化活動の拠点としての役割を果たすよう努めてまいります。

真庭において映像文化を深化させる取り組みが活発になってはいますが、世界の第一線で活躍する映画監督の深田晃司氏などを講師に依頼し、インターネットを活用して映像

技術に触れ、学び、実際に表現する「まにわ映像カレッジ」を7月からオンラインで開催しており、今後は受講者の作品をインターネットで公開し、真庭市から映像文化を世界に発信していきます。

7月24日、25日の2日間、真庭エスパス文化振興財団と真庭スポーツ振興財団が連携し、真庭やまびこスタジアムで、8月8日には中央図書館が勝山運動公園でそれぞれドライブインシアターを開催し、多くの皆様の来場をいただきました。コロナ禍における状況を踏まえ、新しい映像視聴スタイルを提案することができました。

国指定重要文化財 旧遷喬尋常小学校校舎と久世エスパスセンターを会場にして、企画展「“江川式”擬洋風建築」を9月29日まで開催しています。校舎を設計した岡山県技師 江川三郎八氏が福島・岡山両県で手掛けた建築を紹介する写真パネルや模型の展示となっています。関連して9月26日には講演会を予定しています。江川三郎八氏とその設計建築は近年、全国的に注目されつつあり、今後は福島・岡山両県とも連携し、校舎の価値と知名度を高める取組を進めてまいります。

落合地域の中山遺跡から出土した「特殊器台」と「特殊壺」が文化庁主催の考古遺物展示「発掘された日本列島2020」展への展示品に選定されました。改めて真庭市の文化財の価値が再認識されるきっかけになればと考えております。

5つ目は、行政・地域経営についてです。

まず、基金ですが、低金利の状況で運用に苦慮しており、平成26年から預貯金以外にも国債の購入などの運用をしてまいりました。この度、保有している国債について、購入時よりも価格が上昇しており、満期まで保有する場合よりも売却による譲渡差益を確保することが有利であることから、利率や償還年数が同条件の別の国債と20億円分入替をし、売買差益の約2千9百万円を得ることができました。今後も厳しい制約条件の下、基金の確実かつ効率的な運用に努めてまいります。

職員の働き方改革については、庁舎間のWeb会議システムの利用を進め、4月から8月末で延べ約120件を超える会議を開催し、また市外での会議や研修などにおいてもWeb化を進めています。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、従来から当たり前となってきた対面のやり方を見直し、職員の働き方の意識改革を強力に進めております。今後とも、恒常的に「カイカク、カイゼン」を全職員の念頭においた行政改革を進めてまいります。

真庭市政を担う人材確保のためのインターンシップについては、8月、9月の2ヵ月間、7部署において実施し、県内から参加した研修生10人に資源を活かす真庭市の取組を学んでいただきました。この取組は職員採用試験の応募数増加や専門性の高い職員の確保などに繋がっています。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告2件、条例や補正予算議案など29件、総数31件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案などの内容につきましては、日程に沿い順次説明いたしますが、丁寧な説明に心掛けます。ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。